

地域を元気にするイベント補助事業 応募団体募集

吉野町観光力向上事業交付金の交付事業

補助対象者

町内各観光協会及び吉野町内に活動の拠点を持つ団体、グループで下記項目を満たす事業。

非営利で公益的な活動を行う団体。

規約、会則その他これに類するものを定めている会員5名以上の団体。

対象事業

持続的及び新規性があり、広く広報周知を行い、観光振興につながる催し

対象経費

事業を行うために必要な実費(材料費、印刷費、消耗品費、通信運搬費、会場使用料、旅費等) 講師や専門家等への謝礼

補助率 町が必要と認めた事業費の1/3以内

補助限度額

各観光協会が実施する場合 200,000円

上記以外の団体 100,000円

募集期間 5月1日(火)～6月15日(金)

☎ 産業観光振興課 TEL (39)9066(直通)

吉野の特色を活かしたイベント補助事業

補助対象者

地域自治協議会または設立しようとする団体

対象事業

地域の特色(自然環境や地形等)を活用した新規性のある催し

対象経費 対象事業実施に要する経費

例)会場設営費、ゲスト旅費、謝金(但し地域住民を除く)、委託費、食材費など

補助率 2/3(1年目)・1/2(2年目)・1/3(3年目)

※同一事業への補助は、3カ年を最長とする。

補助限度額(上限)500千円・(下限)300千円

募集期間 随時受付(予算額に達し次第終了)

☎ 総合政策課 電話 39-9070(直通)

どちらの事業も、希望される団体は募集要項等をご覧のうえ、必要書類を提出してください。申請書の提出があった団体にヒアリングを行い、交付対象候補団体を決定します。予算の範囲内での交付決定になりますので、希望額に達しない場合もあります。他の補助金等と重複する事業は採択できません。

今年度から創設 吉野町伝統工芸継承者奨励金 支給希望者募集

対象の伝統工芸の継承者で奨励金の支給を希望される方は、下記によりご応募ください。

人数 1名 **奨励金額** 月額4万円以内

※応募書類等は吉野町教育委員会事務局社会教育係に備えてあります。

締切 5月21日(月)16時

応募・問合せ 吉野町教育委員会事務局社会教育係
TEL0746(32)0190

〒639-3111 奈良県吉野郡吉野町上市133
吉野町中央公民館内

対象となる伝統工芸

- ・重要無形民俗文化財 吉野の樽丸製作技術保持者
- ・国選定保存技術 漆濾紙(吉野紙)製作(個人)
- ・国選定保存技術 表具用手漉和紙(美栖紙)製作(個人)
- ・国選定保存技術 表具用手漉和紙(宇陀紙)製作(個人)
- ・日本遺産「森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ」構成文化財 吉野の手漉和紙(国選定保存技術保持者以外)
- ・同日本遺産構成文化財 吉野の樽丸製作技術(吉野町に所在する構成文化財保持者)
- ・同日本遺産構成文化財 割箸製作技術(吉野町に所在する構成文化財保持者)

平成30年度 吉野町行政評価外部評価委員会 公募委員募集

吉野町では、行政評価の結果について評価の客観性及び透明性を高めるため、学識経験者・専門家及び公募による町民によって構成される吉野町行政評価外部評価委員会を設置しています。募集内容等の詳細は、吉野町ホームページをご確認ください。

募集期間 4月23日(月)～5月18日(金)

募集人数 2名(委員総数は8名)

※応募には、所定の様式がありますので、吉野町ホームページからダウンロードしていただくか、役場総合政策課(直通39-9070)までお問合せください。

お知らせ

森林整備に係る 競争入札参加資格者の登録

平成30・31年度において、吉野町が行う森林整備に係る競争入札の参加資格者の登録を希望される方は、次のとおり申請してください。

◆森林整備とは

地拵え、植付け、下刈り、本数調整伐、受光伐、除伐、枝落とし等の森林施業、簡易施設(歩道、木柵工、木製土留工等)等の施工及び森林調査業務(周囲測量、プロット調査)をいいます。

◆登録の資格を有する方

奈良県治山事業森林整備競争入札参加資格者名簿に登録され、且つ吉野町、川上村、東吉野村の区域内に住所を有する方とします。

◆登録の受付

受付期間 5月1日から5月25日

(土・日祝祭日は除く 9時から17時)

受付場所 役場産業観光振興課

提出方法 持参に限る

◆申請用紙の交付

交付場所 役場 産業観光振興課

(吉野町のホームページからもダウンロード可能)

交付期間 5月1日から5月25日

(土・日祝祭日は除く 9時から17時)

◆申請書添付書類

(1)奈良県より発行されている「治山事業森林整備競争入札参加資格者登録通知書」の写し

(2)商業登記簿謄本(法人の場合)

(3)印鑑証明書

(4)使用印鑑届(様式第2号)

(5)納税証明書 町に關係する全ての税金(消費税を含む)で、未納がない証明

(6)その他町長が必要と認める書類

◆登録の有効期間 6月1日～3月31日

◆お問い合わせ先

吉野町役場 産業観光振興課

NTT:(32)3081

I-P直通:(39)9064

平成30年度 吉野町定住促進住宅 新築助成制度のお知らせ

町内の若年層の定住人口の増加を図るとともに、基幹産業である林業・木材関連産業及び住宅建築関連産業の振興を図るため、町内に住宅を新築される若年層の方を対象に実施いたします。

◆助成対象者

○世帯主か配偶者が18歳以上50歳未満で、18歳以下の子どもがいる吉野町への転入定住者世帯

○吉野町内に住所を有する、世帯主か配偶者が18歳以上50歳未満で、世帯員が2人以上の世帯の世帯員(助成対象者は別に定める要件も全て満たす必要があります)

◆助成額 最高200万円

◆助成の対象となる新築住宅の要件

○申請者が、吉野町内で行う自ら居住するための住宅の新築であること

○木造軸組み在来工法の2階建て以下の延べ床面積100㎡以上の専用住宅(併用住宅にあつては、住居部分の

延床面積が100㎡以上のもの)

○建築基準法の関係法令の基準を満たしていること

○施行業者は、吉野町内に本店を有する法人または、吉野町内に住所を有する個人の施行業者であること

○木造軸組み在来工法で、新築住宅構造部分に使用する木材の80%以上が吉野町内で購入した、吉野町内で製材された木材または吉野町内で生産された集成材、丸太であること(その他要件あり)

※建替は対象外となります。

◆募集戸数 1戸

◆用紙配布 5月15日(火)～

吉野町役場 暮らし環境整備課

まちづくり振興室にて

受付期間 6月1日(金)～7月31日(火)

(土・日祝祭日は除く、役場開庁時間内)

※制度利用には、他にも要件等がありますので、担当課までお問い合わせください。

延床面積が250㎡以下でかつ、階数が2以下のもの(地階除く)

◆費用 町が診断費用(5万円)を負担(個人負担金は必要ありません)

◆募集戸数 2戸(先着順)

◆申込受付 11月30日(金)まで

◆耐震診断を受ける前に、申し込み手続きが必要です。他にも各種要件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

◆耐震改修

◆対象住宅 町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

◆対象工事

○改修工事前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

○改修工事前の構造評点0.7未満のものを改修工事後の構造評点0.7以上の数値となる改修工事

○改修工事完成及び関係書類提出を平成31年2月28日までに完了できるもの

◆対象者 耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者

◆費用 50万円以上の耐震改修工事に要した費用の23%。ただし、その額が20万円未満の場合は20万円とし、50万円を超える場合は50万円を限度とします。

◆募集戸数 2戸(先着順)

◆申込受付 10月31日(水)まで

◆工事契約の締結前に申し込み手続きが必要です。申し込み時には、耐震診断の結果の写しが必要となります。他にも各種要件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ・申込先

吉野町役場 暮らし環境整備課

まちづくり振興室

TEL(32)8844

耐震診断・耐震改修を
行ってみませんか

地震から家族と財産を守るために吉野町では、「既存木造住宅耐震診断支援事業」、「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を行っています。

◆耐震診断

◆対象住宅

○町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

◆対象住宅

○町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

◆対象工事

○改修工事前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

○改修工事前の構造評点0.7未満のものを改修工事後の構造評点0.7以上の数値となる改修工事

○改修工事完成及び関係書類提出を平成31年2月28日までに完了できるもの

◆対象者 耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者

◆費用 50万円以上の耐震改修工事に要した費用の23%。ただし、その額が20万円未満の場合は20万円とし、50万円を超える場合は50万円を限度とします。

◆募集戸数 2戸(先着順)

◆申込受付 10月31日(水)まで

◆工事契約の締結前に申し込み手続きが必要です。申し込み時には、耐震診断の結果の写しが必要となります。他にも各種要件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ・申込先

吉野町役場 暮らし環境整備課

まちづくり振興室

TEL(32)8844

特定計量器定期検査を 実施します

取引や証明に使用するばかりは、基準に適合したものを使うよう計量法で定められ、2年に1回の検査を受ける事が義務づけられています。病院、学校等の健康診断に使用する体重計も定期検査が必要です。費用は1台につき500円〜2,200円程度です。

◆ 定期検査の日時・場所

・6月13日(水) 10時〜15時
運搬が困難なばかりの所在場所

・6月14日(木) 10時〜正午

吉野山ビクターセンター

13時30分〜15時 吉野病院前

・6月15日(金)

10時〜正午、13時〜15時

吉野町中央公民館

◆ お問い合わせ先

奈良県産業振興総合センター

(計量検定室)

Tel 0742(30)4705

有害鳥獣駆除対策

◆ 有害鳥獣捕獲頭数

(平成30年3月)

ニホンジカ2頭

イノシシ0頭

平成29年度累計115頭

吉野町役場 産業観光振興課

人工肛門・人工膀胱(オストメイト) の方に個別相談会を開催します

人工肛門・人工膀胱をもたれて、いろいろな悩みや苦労があると思います。ひとりで抱え込まず、専門家や同じ立場の人に相談してください。

●日時・場所

①5月15日(火) 9時〜12時 奈良県文化会館

②5月19日(土) 9時〜12時

奈良県社会福祉総合センター

●相談対応者

専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)

●相談料 無料(申込不要)

●対象者 県内にお住まいのオストメイトの方

問 公益社団法人日本オストミー協会 奈良県支部
事務局 三田村 Tel0742(49)1839

吉野町

民生委員・児童委員 変更のお知らせ

平成30年4月1日より次のとおり変更になりました。福祉関係でお悩みのある方は下記の民生委員・児童委員さんにご相談ください。

●国栖(窪垣内・入野) 上田 正行 Tel(36)6413

特設人権相談所 開設

●日時 6月1日(金) 13時〜15時

●場所 吉野町役場1階 第1相談室

問 吉野町役場町民課
NTT…Tel(32)3081 | P直通…Tel(39)9061
(平日8時30分〜17時15分)

お気軽にご利用を!

各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

無料 秘密厳守

各種
相談

※子どもに関する相談窓口は、
子育てひろばに掲載しています

●無料法律相談(13時〜16時まで)

5月16日(水) 下市町役場住民福祉課にて(要予約)
Tel0747(52)0001

●中南和法律相談センター【予約制】(13時〜16時まで)

5月 9日(水) 野迫川村地場産業振興センター

5月31日(木) 十津川村役場 第1会議室

予約先・問い合わせ先

奈良弁護士会・中南和法律相談センター係

Tel0742(22)2035

●5月消費生活相談窓口(13時〜16時まで)

5月10、17、24、31日 川上村役場住民福祉課にて
Tel0746(52)0111

●心配ごと・人権・行政相談(13時〜16時まで)

5月17日(木) 社会福祉協議会 相談室
問い合わせ先…吉野町社会福祉協議会

Tel(32)8978

●無料 相続・遺言手続き支援相談会

5月 9日(水)、5月23日(水) (13時半〜16時まで)

大和高田市片塩町12-5(近鉄高田市駅北へ100m)

市民交流センターコスモスプラザ2階会議室にて

問い合わせ先

行政書士 森田定和 Tel0745(65)1699

行政書士 西村智子 Tel0745(76)3480

※空き家相談会は3ページに掲載しています

ハローワーク下市 巡回相談・求人情報閲覧

巡回相談の内容

○初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができません。
○お仕事探しに関するさまざまなご相談をすることが出来ます。

○ハローワーク下市が発行している「求人ニュース」をはじめとした県内の新着求人情報をお持ちします。

○応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。

※雇用保険業務は行っていません。
※申込み不要

◆相談日
5月18日(金) 14時～16時
◆求人情報閲覧日
平日 9時～16時

場所

みよしのJobセンター
(吉野三町村雇用創造協議会)

吉野町大字上市2-1-15

お問い合わせ先

(巡回相談)

ハローワーク下市

Tel 0747(52)3867

(求人情報閲覧)

役場産業観光振興課

Tel 39(9066)1P直通

公営住宅入居者募集

◆上市駅東口町営住宅 (2戸)

◆飯貝町営住宅 (2戸)

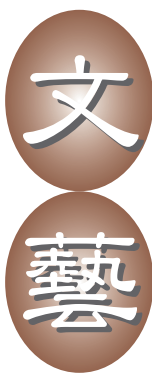
◆募集期間

5月14日(月)～25日(金)

◆受付場所・お問い合わせ

吉野町役場 産業観光振興課 住宅係

Tel 39(32)3081



川柳

過疎の村元気がなれど鐘をつく

古川 明酔新子

小坊主がわしの背骨の上歩く

梅谷 龍雄宮 滝

私にも文明開化スマホ持つ

辻内 正代・南国 栖

露の臺摘む手の皺に陽があたる

植 ヒサエ・南大野

へそ曲りう児の寒さ知らぬ母

今西 弘国 栖

区長辞め晩酌旨い夜となる

和田やす弘・南大野

ウォーキング陽ざしに包まれ距離

山本 悦子・上 市

気晴らしをせよと微笑む山ざくら

上窪 一笑・南大野

俳句

青い山よし野の里に我いたり

P N(高一)

生かされて吉野風景校見る

森口千代子・橋 井

橋渡る四輪電車猫柳

岩田マサ子・橋 屋

枝垂れ梅老いの手塩の雅かな

橋本佳代子・御 園

吉野杉磨き丸太や花の寺

南 是・小 名

ランドセルカタカタ走る四月かな

宮川美枝子・飯 貝

山里の朝明け冷えし桜舞う

森口 智子・橋 井

半ば朽ち今年も咲きたる梅の古木

廣瀬雅比古・左 曾

※投稿締め切り日

毎月5日(役場到着分)

※投稿の際は、必ず電話番号等の連絡先を明記してください。文字等の確認のため、ご連絡させていただきます。ご了承ください。



町の動き

3月末現在
登録人口

世帯数 3,314 世帯

男性 3,334 人

女性 3,955 人

人口合計 7,289 人

前月比 -42 人

転入 10 人 転出 39 人

出生 0 人 死亡 13 人

編集後記

今月の表紙は上市の空きビルで行われたイベントでのコマです。ビル2階に設けられた読書スペースで、柔らかな日差しの中、憩いのスペースとなりました。2階はコワーキングスペースの提案や、様々な催しがありました。2頁にも記載しましたが、コワーキングスペースとは異業種が集まるオープンな仕事場で、家に例えると家族が集まって交流するリビングのような場所。今回を機に、空きビル活用のアイデアや吉野の未来について、色々な考えが生まれると嬉しいです。(りこ)

こまどりケーブルに関するお問い合わせ

内容	受付	お問い合わせ先
サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等	日・祝日除く 9:00～17:30	こまどりケーブル Tel.0120-667-740
テレビの受信故障	年中無休 9:00～21:00	こまどりケーブル Tel.0120-950-144
インターネット・IP電話の接続設定 障害について	年中無休 24時間受付	こまどりケーブル Tel.0120-333-892
IP電話の解約・契約内容の変更等	年中無休 9:00～18:00	ソフトバンクテレコム Tel.0800-222-3366
告知放送受信機の使い方やCVY (11CH)の放送について	土日・祝日除く 8:30～17:15	吉野町CATV(CVY) Tel. (32) 9090